

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年8月6日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和3年8月6日（金）
午前10時30分から午前11時30分まで

- 2 開催場所 東海村役場4階403会議室

- 3 会議に付議した事件

【茨城県知事選挙】

- 議案第45号 茨城県知事選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について
議案第46号 茨城県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について
議案第47号 茨城県知事選挙における投票立会人の選任について
議案第48号 茨城県知事選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について
議案第49号 茨城県知事選挙における選挙啓発方法の決定について
議案第50号 茨城県知事選挙における臨時職員の任用について
議案第51号 茨城県知事選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について

【東海村長選挙】

- 議案第52号 東海村長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について
議案第53号 東海村長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について
議案第54号 東海村長選挙における投票立会人の選任について
議案第55号 東海村長選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について
議案第56号 東海村長選挙における選挙啓発方法の決定について
議案第57号 東海村長選挙における臨時職員の任用について
議案第58号 東海村長選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について

- 4 出席委員は次のとおりである。（4名）

委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究

委 員 水島 通保

委 員 久賀 洋子

5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

東海村選挙管理委員会事務局

書記長 大内 克彦

書記長補佐 須藤 博

書 記 星野 直

書 記 福地 隼也

6 会議の書記は次のとおりである。

同上

7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前10時30分

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、茨城県知事選挙及び東海村長選挙についてでございます。

それでは、「議案第45号 茨城県知事選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第45号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和3年9月5日に執行される予定の茨城県知事選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第45号 茨城県知事選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第４５号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第４５号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第４６号 茨城県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第４６号は、公職選挙法第４８条の２第５項において読み替えて適用する同法第３７条第２項及び公職選挙法施行令第２４条第１項の規定により、令和３年９月５日に執行される予定の茨城県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第４６号 茨城県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第４６号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第４６号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第４７号 茨城県知事選挙における投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第４７号は、公職選挙法第３８条第１項の規定により、令和３年９月５日に執行される予定の茨城県知事選挙における投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第４７号 茨城県知事選挙における投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**大友委員長** 議案第４７号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**大友委員長** 議案第４７号は、原案のとおり可決されました。

○**大友委員長** 続いて、「議案第４８号 茨城県知事選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第４８号は、公職選挙法第４８条の２第５項において読み替えて適用する同法第３８条第１項の規定により、令和３年９月５日に執行される予定の茨城県知事選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第４８号 茨城県知事選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**大友委員長** 議案第４８号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第48号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第49号 茨城県知事選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第49号は、令和3年9月5日に執行される予定の茨城県知事選挙における選挙啓発方法を防災行政無線放送による啓発、広報車による啓発、広報誌による啓発、啓発チラシによる啓発、懸垂幕の掲示による啓発、村公式ホームページ、SNSの活用による啓発、啓発物品の配布による啓発、東海村白バラ会による啓発と定めるものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第49号 茨城県知事選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第49号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第50号 茨城県知事選挙における臨時職員の任用について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第50号は、令和3年9月5日に執行される予定の茨城県知事選挙について、令和3年8月18日から令和3年9月6日までの間、別紙に掲げる者を臨時職員として任用するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第５０号 茨城県知事選挙における臨時職員の任用について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第５０号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第５０号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第５１号 茨城県知事選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第５１号は、令和３年９月５日に執行される予定の茨城県知事選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者を別紙のとおり委嘱するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第５１号 茨城県知事選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第５１号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第５１号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第５２号 東海村長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたしま

す。

○星野書記 議案第５２号は、公職選挙法第３７条第２項及び公職選挙法施行令第２４条第１項の規定により、令和３年９月５日に執行される予定の東海村長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第５２号 東海村長選挙における投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第５２号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第５２号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第５３号 東海村長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第５３号は、公職選挙法第４８条の２第５項において読み替えて適用する同法第３７条第２項及び公職選挙法施行令第２４条第１項の規定により、令和３年９月５日に執行される予定の東海村長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第５３号 東海村長選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第53号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第53号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第54号 東海村長選挙における投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第54号は、公職選挙法第38条第1項の規定により、令和3年9月5日に執行される予定の東海村長選挙における投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第54号 東海村長選挙における投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第54号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第54号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第55号 東海村長選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第５５号は、公職選挙法第４８条の２第５項において読み替えて適用する同法第３８条第１項の規定により、令和３年９月５日に執行される予定の東海村長選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第５５号 東海村長選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**大友委員長** 議案第５５号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**大友委員長** 議案第５５号は、原案のとおり可決されました。

○**大友委員長** 続いて、「議案第５６号 東海村長選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第５６号は、令和３年９月５日に執行される予定の東海村長選挙における選挙啓発方法を防災行政無線放送による啓発、広報車による啓発、広報誌による啓発、啓発チラシによる啓発、懸垂幕の掲示による啓発、村公式ホームページ、SNSの活用による啓発、啓発物品の配布による啓発、東海村白バラ会による啓発と定めるものです。

○**大友委員長** ただ今、「議案第５６号 東海村長選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**大友委員長** 議案第５６号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第５６号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第５７号 東海村長選挙における臨時職員の任用について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第５７号は、令和３年９月５日に執行される予定の東海村長選挙について、令和３年９月１日から令和３年９月６日までの間、別紙に掲げる者を臨時職員として任用するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第５７号 東海村長選挙における臨時職員の任用について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第５７号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第５７号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 続いて、「議案第５８号 東海村長選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第５８号は、令和３年９月５日に執行される予定の東海村長選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者を別紙のとおり委嘱するものです。

○大友委員長 ただ今、「議案第５８号 東海村長選挙における投開票事務従事者、期日前投票事務従事者及び不在者投票事務従事者の委嘱について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第５８号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第５８号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 その他としまして、事務局から何かありますか。

○星野書記 東海村選挙管理委員会で「選挙投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成しました。本ガイドラインを基に、投票所・開票所での新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいります。

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前１１時３０分